

愛犬の方へ

犬の散歩は マナーを守って

リードの装着やフンの処理など 自宅で済ませてから

散歩は、犬だけでなく飼い主にとっても運動不足やストレスの解消になり、友達づくりのきっかけにもなる楽しい時間です。しかし、マナーを守らないと周囲の人へ迷惑をかけてしまうことにもなります。

「リードをつけて安全安心」
犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は犬が近づくだけでも恐怖を感じます。

また、普段はおとなしい利口な犬でも、不測の事態に思わぬ行動をとることがあります。犬の動きをコントロールできる長さのリードでつなげば、事故を予防することができます。

フンの放置は禁止・トイレは

「リードをつけて安全安心」
犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は犬が近づくだけでも恐怖を感じます。

また、普段はおとなしい利口な犬でも、不測の事態に思わぬ行動をとることがあります。犬の動きをコントロールできる長さのリードでつなげば、事故を予防することができます。

フンの放置は禁止・トイレは

「リードをつけて安全安心」
犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は犬が近づくだけでも恐怖を感じます。

また、普段はおとなしい利口な犬でも、不測の事態に思わぬ行動をとることがあります。犬の動きをコントロールできる長さのリードでつなげば、事故を予防することができます。

フンの放置は禁止・トイレは

「リードをつけて安全安心」
犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は犬が近づくだけでも恐怖を感じます。

また、普段はおとなしい利口な犬でも、不測の事態に思わぬ行動をとることがあります。犬の動きをコントロールできる長さのリードでつなげば、事故を予防することができます。

フンの放置は禁止・トイレは

「リードをつけて安全安心」
犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は犬が近づくだけでも恐怖を感じます。

また、普段はおとなしい利口な犬でも、不測の事態に思わぬ行動をとることがあります。犬の動きをコントロールできる長さのリードでつなげば、事故を予防することができます。

フンの放置は禁止・トイレは

店舗・診療所等をバリアフリーに 出入口の改修など 工事費の一部を助成

区では、店舗や診療所などでバリアフリー改修工事を行う際、工事費の一部を助成する「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

また、傷の大小にかかわらず24時間以内に保健所への届け出が必要で、事故が大きいときには警察にも連絡してください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

親子消費者講座・見学会 花王ミュージアム見学会とおそうじ教室

季節の変わり目に、親子で「お掃除」について学びませんか。

時 3月29日(木)

場 花王(株)すみだ事業所「花王ミュージアム」(墨田区文花2-1-13) ※区の借り上げバスで移動(午前9時に区役所前) 区内小学生4・6年生とその親(1人) 20組(抽選※こども複数可) 費 無料

内 見学会および親子おそうじ教室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

季節の変わり目に、親子で「お掃除」について学びませんか。

時 3月29日(木)

場 花王(株)すみだ事業所「花王ミュージアム」(墨田区文花2-1-13) ※区の借り上げバスで移動(午前9時に区役所前) 区内小学生4・6年生とその親(1人) 20組(抽選※こども複数可) 費 無料

内 見学会および親子おそうじ教室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

季節の変わり目に、親子で「お掃除」について学びませんか。

時 3月29日(木)

場 花王(株)すみだ事業所「花王ミュージアム」(墨田区文花2-1-13) ※区の借り上げバスで移動(午前9時に区役所前) 区内小学生4・6年生とその親(1人) 20組(抽選※こども複数可) 費 無料

内 見学会および親子おそうじ教室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

室(午後0時半ごろ解散予定)

交通ルールを守って安全に

区内での交通事故死傷者多数!

昨年度内では1,089件の交通事故が発生し、6人もの尊い命が失われました。また、重軽傷者数は1,291人と、非常に深刻な状況となっています。交通事故を起こさないためには、自動車等の運転者、歩行者、自転車利用者、みんながルールとマナーを守ることが大切です。

「ドライバーの方へ」
交差点付近での事故が多発しています。交差点付近では常に歩行者や自転車がいたり考え、安全確認をしっかり行いましょう。また、横断歩道がある道路ではアクセルを緩める等、いつでも止まれるスピードで運転しましょう。

「自転車利用者の方へ」
自転車は自動車と同じ「車道」を横断する際には、青信号でもドライバーと目を合わせ(アイコンタクト)、確実に車が止まったことを確認してから道路を横断しましょう。

「歩行者の方へ」
道路を横断する際には、青信号でもドライバーと目を合わせ(アイコンタクト)、確実に車が止まったことを確認してから道路を横断しましょう。

「地域の皆さんへ」
大人の交通ルール違反が多く見られます。横断禁止場所の横断、信号無視は重大な事故に直結する危険行為です。子どもは大人のまねをします。大人がしっかりと交通ルールを守る姿を見せていくことが、子どもの交通事故防止につながります。

「高齢者の方へ」
区内で交通事故により亡くなった方のうち、歩行中や自転車に乗車中の高齢者が半数を占めています。横断禁止場所や横断歩道外の横断は絶対にやめ、横断歩道を渡りましょう。

「保護者の方へ」
子どもを乗せた幼児同乗用自転車が、歩道上の暴走や走行中のスマートフォン使用などにより、事故を起こすケースが区内でも発生しています。交通事故の加害者となるだけでなく、同乗することも心身に傷を負う可能性があります。ルールを守り安全に運転しましょう。

「みなんで防ごう交通事故」
事故は自分だけでなく周囲の方を巻き込む事故に発展することがあります。「歩きスマホ」「ながらスマホ」「イヤホン等使用運転」は危険ですので、絶対にやめましょう。また、夜間の外出は、明るい色の服装と反射材を身につけましょう。

「交通安全対策係」
交通安全対策係

☎(3647)4784
FAX(3647)9287

自転車を利用する皆さんへ

万が一の事故に備え、保険に加入を

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと加害者となり、多額の損害賠償を求められることもあります。全国では、自転車で行中の小学生が歩行中の高齢女性とぶつかり、その女性が寝たきりとなった事故で、その保護者に「自転車運転に関する十分な指導や注意をしていなかった」として、約9,500万円の賠償が命じられるなど、自転車事故の加害者に対する高額な損害賠償判決も相次いでいます。

自転車利用者の義務
平成25年7月に施行された「東京都自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者は自転車事故による損害賠償に備えた保険への加入に努めなければならないと定めています。交通ルールやマナーをきちんと守り、事故を起こさないことが第一ですが、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことも大切です。

保険の加入にあたって
近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、皆さんがすでに加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償

断、信号無視は重大な事故に直結する危険行為です。子どもは大人のまねをします。大人がしっかりと交通ルールを守る姿を見せていくことが、子どもの交通事故防止につながります。

「みなんで防ごう交通事故」
事故は自分だけでなく周囲の方を巻き込む事故に発展することがあります。「歩きスマホ」「ながらスマホ」「イヤホン等使用運転」は危険ですので、絶対にやめましょう。また、夜間の外出は、明るい色の服装と反射材を身につけましょう。

「交通安全対策係」
交通安全対策係

☎(3647)4784
FAX(3647)9287

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと加害者となり、多額の損害賠償を求められることもあります。全国では、自転車で行中の小学生が歩行中の高齢女性とぶつかり、その女性が寝たきりとなった事故で、その保護者に「自転車運転に関する十分な指導や注意をしていなかった」として、約9,500万円の賠償が命じられるなど、自転車事故の加害者に対する高額な損害賠償判決も相次いでいます。

自転車利用者の義務
平成25年7月に施行された「東京都自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者は自転車事故による損害賠償に備えた保険への加入に努めなければならないと定めています。交通ルールやマナーをきちんと守り、事故を起こさないことが第一ですが、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことも大切です。

保険の加入にあたって
近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、皆さんがすでに加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと加害者となり、多額の損害賠償を求められることもあります。全国では、自転車で行中の小学生が歩行中の高齢女性とぶつかり、その女性が寝たきりとなった事故で、その保護者に「自転車運転に関する十分な指導や注意をしていなかった」として、約9,500万円の賠償が命じられるなど、自転車事故の加害者に対する高額な損害賠償判決も相次いでいます。

自転車利用者の義務
平成25年7月に施行された「東京都自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者は自転車事故による損害賠償に備えた保険への加入に努めなければならないと定めています。交通ルールやマナーをきちんと守り、事故を起こさないことが第一ですが、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことも大切です。

保険の加入にあたって
近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、皆さんがすでに加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすいよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

工事前に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※こうとう情報ステーション

区民交通傷害保険申込3/30(金)まで 平成30年度分(保険期間平成30年4/1(日)0:00~平成31年3/31(日)24:00)の加入を受け付けています。保険期間開始後の加入はできませんので、希望される方はお早めにお申し込みください。[受保険会社]損害保険ジャパン日本興亜(株)東京公務開発部営業開発課☎3349-9666[締]3/30(金)[申]区内金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、地域振興課(区役所4階26番)にある申込書に記入し、保険料を添えて窓口で※こちらは概要です。詳細はお問い合わせください。[問]地域振興課地域振興係☎3647-4962、FAX3647-8441(SJNK17-14261 2018/1/25作成)